

1 か月の医療費について

訪問診療は、医療保険が適応されます。

健康保険の種類によって1～3割をご負担いただきます。

実際にご負担いただく料金の目安は下記の通りです。

なお、医療保険制度や診療報酬改定等により費用が変更となる場合がございます。

自己負担の目安【月2回の訪問診療を受けた場合】

- 1割負担 約 7,000 円
- 2割負担 約 14,000 円
- 3割負担 約 21,000 円

* 診療内容によって別途追加の費用が必要となります。

- 検査、処置、注射など
- 臨時に行った往診
- 特別な医療管理が必要な場合

など

※診断書などの書類や各種予防接種に関しては保険適応外となります。

高額療養費制度と自己負担限度額について

年齢や所得に応じて自己負担に限度額が設定されています。

そのため、1 か月の自己負担額について一定以上の負担はありません。

例) 70 歳以上の非課税世帯の方： 8,000 円

70 歳以上の 1 ・ 2 割負担の方： 18,000 円

その他の方は区分に応じた上限額が設定されていますのでお気軽にお問合せください。

公費負担医療制度

該当する方は指定難病や身体障害者などの公費負担医療制度の適応を受けることができます。

介護保険における居宅療養管理指導費について

介護保険制度において要支援、要介護の認定を受けられている方は、訪問診療費の他に

居宅療養管理指導費（1 割負担の方は約 600 円）が必要となります。